

2022年度の事業計画書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

特定非営利活動法人 人と動物の共生センター

1 事業実施の方針

2022年度は、4月1日に本開校する人と動物の共生大学の取り組みを中心として、全国を対象に「人と動物の共生のために何かしたい」と考えている個人、地域組織、NPO、企業、行政等を支援する活動を実施していく。人と動物の共生に関して、地域社会で活動に取り組む実践者の教育を進める。

【特手非営利活動に係る事業】

■伴侶動物しつけ教室の企画運営事業

ドッグ&オーナーズスクールONElifeのこれまでの実践を継続し、飼い主教育を行うとともに、新人トレーナーの教育を進める。また、子犬を中心に、預かりによるトレーニングにも力を入れていく。地域のトレーナーとの連携を深めるために、勉強会の開催、開催の支援を行う。

■伴侶動物の問題行動の解決援助事業

ぎふ動物行動クリニックにて問題行動の診察と治療を行い、オンライン上で行動カウンセリングを実施し、必要に応じて長期預かりトレーニングにより問題解決のサポートを実施する。

■伴侶動物の飼育方法についての情報提供事業

実施予定はない

■人と動物の共生に関する社会教育事業

人と動物の共生について学ぶ、オンライン市民大学、人と動物の共生大学を設立し、全国で活躍する、人と動物の共生に関わる活動の実践者同士が、つながり合い、学び合う場づくりを行う

■自然災害等に備えた、人と動物の防災事業

動物避難所開設訓練(夏・冬)を継続し、当法人におけるBCPを更新作業を行う。ペット防災カレンダー2023を発行、10万部の配布を目指す。当団体が主宰した「全国動物避難所マッププロジェクト」を母体として2021年9月に設立された、NPO法人全国動物避難所協会(岐阜市)と協力し、うちこ動物避難所マップの事務局運営を担う。

■ペット後見互助会企画運営事業

万が一継続飼育できなくなることに備えた互助会の運営を継続する。また、ペット関連事業者との共同学習会を月1回継続するとともに、ペット後見に関する相談窓口を募集、リスト化し、公開する。

当団体が運営する猫の保護施設である、猫ハウスの運営について、一般社団法人サステナブルサポート(岐阜市)と協力し、保護猫カフェスタイルの店舗をオープンさせる。

■人と動物の共生に関する調査、研究事業

全国猫のロードキル調査を実施し、全国のロードキル状況の変化について研究を進める。日本獣医動物行動研究会に対し、事務的な部分での協力を行い、研究会の活動を支援することで、獣医臨床行動学の発展に寄与する。

■野外で繁殖する動物の繁殖抑制事業

社会福祉に関わる事業者や高齢者福祉に関わる行政等との意見交換会を実施し、過剰繁殖する猫の問題に対応できるネットワークを構築する。生活困窮世帯等に絡む動物問題の相談を行う。

■ペット産業の社会的責任推進のための調査、研究、提言事業

大手ペットショップと連携し、社会的責任を推進するための対話の場のコーディネートを行う。ペット防災や、ペット後見といった、社会的責任として取り組むべき事業について、ペット関係企業に対し、協働提案を行っていく。

■動物の保管に関わる事業

各種事業を行うにあたって必要なペットの預かり業務のためのペットホテルの運営を行う。

【その他の事業】

■物品販売に関わる事業

犬に関連する物品の販売を行い、その収益を特定非営利活動実施の為に充てる。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

| 事業名 (定款に記載した事業) | 具体的な事業内容 | (A)当該事業の実施予定日時 (B)当該事業の実施予定場所 (C)従事者の予定人数 | (D)受益対象者の範囲 (E)予定人数 | 事業費の予算額(単位:千円) |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|----------------------------------|----------------|
| 伴侶動物のしつけ教室の企画運営事業 | しつけ教室のレッスンを通じたドッグトレーニングに関する情報・技術の教授を行う。地域のトレーナーとの連携を深めるために、勉強会の開催、開催の支援を行う。 | (A) 通年 (B) 法人事務所 (C) 7人 | (D)犬の飼い主 (E)のべ3500組 | |
| 伴侶動物の問題行動の解決援助事業 | 問題行動に悩む飼い主に対して、直接対面での行動診療による治療、もしくは、オンラインによるカウンセリングでの対応と同時に、飼い主の心理的サポートを行う。また、必要に応じて1か月～3か月程度の長期預かりトレーニングにより飼い主だけでは対応できない問題のサポートを実施する。また、新施設の設置に向けた調査を開始する。 | (A) 通年 (B) 法人事務所・オンライン (C) 2人 | (D)伴侶動物の飼い主 (E)600組 | |
| 伴侶動物の飼育方法についての情報提供事業 | 今年度は実施しない | (A) (B) (C) | (D) (E) | |
| 人と動物の共生に関する社会教育事業 | 参加費無料のオンライン市民大学人と動物の共生大学を本オープンさせ、各種セミナー・ワークショップ・プロジェクトを推進する「動物幸福論講義」「問題行動解決塾講義」「ペット後見ゼミ」「日本全国猫会議」「ペット防災カレンダープロジェクト」等を設置する。WEBセミナーだけでなく、会員同士の交流やディスカッションに重きを置いてサービス展開する。会員が、それぞれの地域で人と動物の共生を担う人材として成長できる機会を提供する。 | (A) 通年 (B) オンライン (C) 12人 | (D)一般市民・飼い主・ペット関連従事者 (E)2000人 | |
| 自然災害等に備えた、人と動物の防災事業 | ペット防災カレンダーを発行し、ペット関連事業者等の協力を得て、配布活動を行う。当法人におけるBCPの作成・更新を継続し、必要設備の調達を含め、動物避難所開設訓練(夏・冬)を継続する。全国動物避難所協会の参画団体として事務局業務を担い、事業推進をサポートする。 | (A) 通年 (B) 法人事務所 (C) 5人 | (D)伴侶動物の飼い主 (E)不特定多数 | |
| ペット後見互助会企画運営事業 | 万が一飼えなくなった際の受け皿として、昨年度同様に互助会の運営を継続して行う。また、ペット関連事業者との共同学習会を月1回継続し、ペット後見を担える事業者のネットワーク化、ペット後見相談窓口のリスト化を進め、公開を目指す。また、一般社団法人サスティナブルサポートと連携し、保護猫カフェの開設をサポートする。 | (A) 通年 (B) 法人事務所 (C) 10人 | (D)伴侶動物の飼い主・ペット関連事業者 (E)30人 | |
| 人と動物の共生に関する調査、研究事業 | 全国ロードキル調査2022を実施する。日本獣医動物行動研究会に対し、事務的な部分での協力をを行い、研究会の活動を支援することで、獣医臨床行動学の発展に寄与する。 | (A) 通年 (B) 法人事務所 (C) 2人 | (D)不特定多数 (E)不特定多数 | |

| | | | | |
|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|-------------------------|--|
| 野外で繁殖する動物の繁殖抑制事業 | 猫問題に関わる関係者と、月に1度程度の頻度で定期的な意見交換会を開催し、地域のステークホルダーとの連携を整える。生活困窮世帯の多頭飼育問題に対応できるサービスメニューを開発し、リーフレットにまとめ、社会福祉関係事業者等を介して、要支援者にサービスが届く体制を作る。 岐阜県動物愛護ネットワーク会議の事務局を担い、過剰繁殖抑制に関わる医療費等の助成制度構築をサポートする。 | (A) 通年 (B) 法人事務所 (C) 8人 | (D)不特定多数 (E)不特定多数 | |
| ペット産業の社会的責任推進のための調査、研究、提言事業 | 大手ペットショップと連携し、社会的責任を推進するための対話の場のコーディネートを行う。 ペット防災や、ペット後見といった、社会的責任として取り組むべき事業について、ペット関係企業に対し、協働提案を行っていく。 | (A) 通年 (B) 法人事務所 (C) 1人 | (D)ペット関連事業従事者 (E)30人 | |
| 動物の保管に関わる事業 | 各種事業を行うにあたって必要なペットの預かり業務のためのペットホテルの運営を必要に応じて行う。 | (A) 通年 (B) 法人事務所 (C) 5人 | (D)伴侶動物の飼い主 (E)10人 | |

(2) その他の事業

| 事業名 (定款に記載した事業) | 具体的な事業内容 | (A)当該事業の実施予定日時 (B)当該事業の実施予定場所 (C)従事者の予定人数 | 事業費の 予算額 (単位:千円) |
|--------------------|-----------------|-------------------------------------------------|------------------------|
| 物品販売に関わる事業 | 犬に関連した物品の販売を行う。 | (A) 通年 (B) 法人事務所 (C) 2人 | |